平成 23 年 11 月 21 日

各　　位

会 社 名　株式会社　プラコー
代表者名　代表取締役社長　　秦　　範男
（ＪＡＳＤＡＱ・コード６３４７）
問合せ先　取締役　　権田　和睦
電話０４８－７９８－０２２２

退職給付制度の変更による特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、これまでの適格退職年金制度（加入者部分）を廃止し、平成 23 年 11 月 21 日より新制度として退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に移行いたしました。これに伴い、特別利益が発生する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度移行の内容について

これまでの当社の退職金制度は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けておりました。

当社は、適格退職年金制度が平成 24 年３月に法制上廃止されることを踏まえ、財務上の不確定リスクの軽減と退職金制度の安定運営を図るため、新退職金制度の構築に向けて従業員と協議を重ねてまいりました。この度、合意に達し、平成 23 年 11 月 21 日の取締役会にて承認されましたので、同日付で税制適格年金制度の加入者部分を退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に移行し、受給権者部分を閉鎖型年金制度へと移行いたしました。

2. 特別利益の発生について

この制度移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 平成 14 年１月 31 日）を適用し、平成 24 年３月期の第３四半期会計期間において特別利益　約 47 百万円の計上を見込んでおります。

3. 業績への影響について

なお、本見込額は現時点におきまして確定しておらず、今後、本年 12 月末時点で制度移行に伴う影響額を確定計算する必要がありますので、その時点において、業績への影響を踏まえ開示の必要性が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上